

歯科衛生士になりたいあなたへ

社会人を対象とした国の支援制度を利用して夢を叶えませんか？

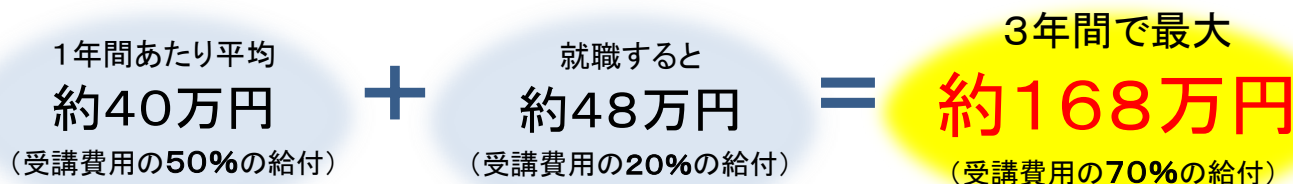
専門実践教育訓練給付金&教育訓練支援給付金制度 でキャリアアップ！

2つの制度の併用が可能！！

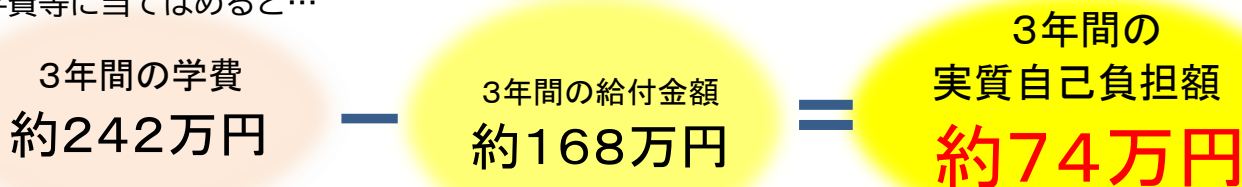
詳しい条件等については、最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)にご相談ください。

1. 専門実践教育訓練給付金

本校は 厚生労働大臣指定専門実践教育訓練指定講座 の対象です。
給付金の利用で受講費用のうち50%が支給され、
卒業し資格を取得して就職に結びついた場合20%が追加支給されます。



本校の学費等に当てはめると…



※ 教科書・器材・諸費用・国家試験関係費用等は給付の対象とならないため、別途3年間で約38万円程度必要となります。

2. 教育訓練支援給付金

「専門実践教育訓練給付金」を受けられる方のうち、一定の条件を満たした方が失業状態にある場合に受給できる給付金制度です。

雇用保険の基本手当（失業手当）の80%相当が支給されるため
失業中でもお金のことを気にせず、安心してスキルアップに専念することができます。

※ 欠席日数分は支給額から差し引かれます。また、出席率が開講日数の80%を下回った場合は支給打ち切りとなります。

～社会人対象見学・相談会開催～
申込不要・時間内自由参加

6/3(金) 17:30～19:30
8/5(金) 17:30～19:30
10/2(日) 10:00～12:00



学校法人野又学園
函館歯科衛生士専門学校

〒042-0942 北海道函館市柏木町1-60
URL <https://www.nomata-dental.ac.jp>
TEL (0138) 53-0014 / FAX (0138) 53-1144



本校HPはこちらから